組合員及び関連企業 各位

木製パレット等リサイクル回収の 実施について(お知らせ)

(協)青森総合卸センター

4月の木製パレット等リサイクル回収を、下記のとおり実施します。 回収を希望する場合は、別紙回収申込書に必要事項を記入し、卸センター 業務部へご提出ください。

≪ 4月の回収日及び申込みについて ≫

- 1. 回収日 2024年4月9日(火) 午前8時30分~
- 2. 申込み 4月3日(水)までに、別紙回収申込書をご記入のうえ卸センター 業務部(担当:後藤)までお申込みください。

【 木製パレット等リサイクル回収の概要 】

- 1. 概 要 組合員より排出される木製パレット・木枠等を回収します。但し、金属部品が 付いたものや、加工・塗装されたものなどは回収できない場合がございます。
- 2. 回 収 日 一. 偶数月の第二火曜日(2月を除く)
 - 二. 1社1回当りの回収量に原則制限はありません。但し、排出量が多い場合には、回収時間及び回収日を調整する場合があります。
- 3. 回収時間 一. 午前8時30分から午後4時30分まで(予定)
 - 二. 回収は上記時間内に行いますが、各社に回収に行く時間はその都度 変わりますので、ご了承ください。
- 4. 回収場所 一. 各企業の敷地内から個別回収します。
 - 二. 指定場所は、回収申込みの際にご記入いただきます。
 - 三. 回収は、ユニック付きトラックで行いますので、円滑な回収作業が行えるよう、回収場所にご配慮ください。
 - 四. 回収の際は、排出事業所の方の立ち合いもお願いいたします。
- 5. 回収申込み 一. 回収日の約3週間前に、組合より回収実施についてご案内いたします。
 - 二. ご利用を希望する組合員は、回収申込書に必要事項を記入し、卸センター 業務部へご提出ください。
- 6. 費用負担 パレット回収量が**100kgを超過した場合**、超過分について、18円/kgの 処分費が組合から請求されます。
- 7. 収集業者 ㈱西田組
- 8. 問合せ先 (協)青森総合卸センター業務部 (TEL 738-4711・FAX 738-7323)